

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部・研究科等番号・名称：09 教職リーダー専攻

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】</p> <p>1 教育水準</p> <p>2 教育内容</p> <p>【原文】</p> <p>「授業科目は、共通科目、コース別科目、実習科目から構成されている。課題研究は、大学における理論面の学習と現場における実践面の取組の往還から、教育現場での課題解決に資するモデルを提案するものであり、課題研究について一定の成果を報告することが、当該専攻の修了要件として定められている<u>などの相応な取組を行っている</u>ことから、<u>期待される水準にある</u>と判断される。」</p> <p>「学生の多様なニーズに対応するため、現職教員のための特例措置による履修を認める<u>などの取組を行うとともに、社会からの要請に応えるために教育課程の中に多文化共生教育を充実させ、課題研究成果の地域還元</u>の取組等を盛り込んでいる。特に、課題研究と連動した課題解決実習と、その成果を地域に還元する取組により、地域の教育をリードできる教員を養成している<u>などの相応な取組を行っている</u>ことから、<u>期待される水準にある</u>と判断される。」</p> <p>「以上の点について、教職リーダー専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教職リーダー専攻が想定している関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。」</p> <p>【申立内容】</p> <p>【修正文案】の通り変更願いたい。</p>	<p>【対応】</p> <p>判定は原案のとおりとする。ただし、意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】</p> <p>取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>[判断理由]</p> <p>(略)</p> <p>授業科目は、共通科目、コース別科目、実習科目から構成されており、<u>群馬県の実情に即して多文化共生教育を学ぶ科目を開設している</u>。課題研究は、大学における理論面の学習と現場における実践面の取組の往還から、教育現場での課題解決に資するモデルを提案するものであり、課題研究について一定の成果を報告することが、当該専攻の修了要件として定められている<u>などの相応な取組を行っている</u>ことから、<u>期待される水準にある</u>と判断される。</p> <p>(略)</p> <p>学生の多様なニーズに対応するため、現職教員のための特例措置による履修を認めたり、<u>学生の要望を聴き取りそれを踏まえて教育課程編成や学習環境改善に向けた検討を行う</u>などの取組を行うとともに、社会からの要請に応えるために教育課程の中に多文化共生教育を充実させ、課題研究成果の地域還元<u>の取組等を盛り込んでいる</u>。特に、課題研究と連動した課題解決実習と、その成果を地域に還元する<u>報告会を開催し、多数の教育関係者の参加と意見聴取を受ける機会を設ける</u>という取組により、地域の教育をリードできる教員を養成してい</p>

<p>【修正文案】</p> <p>「授業科目は、共通科目、コース別科目、実習科目から構成されている。また、群馬県の実情に即して多文化共生教育を学ぶ科目を開設している。課題研究は、大学における理論面の学習と現場における実践面の取組の往還から、教育現場での課題解決に資するモデルを提案するものであり、課題研究について一定の成果を報告することが、当該専攻の修了要件として定められている。このように優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。」</p> <p>「学生の多様なニーズに対応するため、現職教員のための特例措置による履修を認めたり、学生の要望を聴き取りそれを踏まえて教育課程編成や学習環境改善に向けた検討を行うなどの取組を行うとともに、社会からの要請に応えるために教育課程の中に多文化共生教育を充実させ、課題研究成果の地域還元の取組等を盛り込んでいる。特に、課題研究と連動した課題解決実習と、その成果を地域に還元する報告会を開催し、多数の教育関係者の参加と意見聴取を受ける機会を設けるという取組により、地域の教育をリードできる教員を養成しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。」</p> <p>「以上の点について、教職リーダー専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教職リーダー専攻が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。」</p> <p>【理由】</p> <p>「教育課程の編成」に関して、本専攻では群馬県の実情に即して、多文化共生教育を学ぶ科目を開設している。この科目は共通科目として2科目(多文化共生教育の課題と実践、多エスニティ化社会の課題と実践)、</p>	<p>るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。</p>
---	--

コース別科目として2科目(外国籍児童特別支援教育の課題と実践、多文化共生教育の理論と実践フィールドワーク)を開設するなど、きわめて充実した内容となっている。また、「課題研究」は、現場での課題を大学ー現場の往還の中で解決することを通し、優れたモデルを提案することを目標とする科目である。このように本専攻では、想定する関係者の期待に応えるため、充実した教育課程編成に取り組んでいる。

更に、「学生や社会からの要請への対応」について、本専攻では学生の意見聴取に基づくカリキュラム改善を行うこと、学修成果を広く県内外の教育関係者に公開し地域に還元する、というかたちで教育内容の充実に努め、想定する関係者の期待に応える対応を実施している。

以上により、当該観点及び分析項目の判断は「期待される水準を上回る」が妥当であると考えられるため。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 3. 教育方法</p> <p>【原文】 「教育現場での実習は2年間で延べ520時間を課している。すべての授業は、受講者数が最大16名の少人数で行い、課題研究も研究者教員と実務家教員がペアとなって担当し、教員一名当たりが担当する指導学生は最大で4名であるなどの相応な取組を行っていることから、<u>期待される水準にあると判断される。</u>」</p> <p>「また、2年次には学生一名当たり2名の実務家教員と研究者教員が巡回指導を行い、学生本人が主体となった検討会を4回以上行い、大学院修了時には課題研究報告会を公開で行うなどの相応な取組を行っていることから、<u>期待される水準にあると判断される。</u>」</p> <p>「以上の点について、教職リーダー専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教職リーダー専攻が想定している関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい。</p> <p>【修正文案】 「教育現場での実習は2年間で延べ520時間を課し、これは現職教員にも免除していない。また、<u>実習期間が二重履修とならないよう期間設定をしている。</u>すべての授業は、受講者数が最大16名の少人数で行い、課題研究も研究者教員と実務家教員がペアとなって担当し、教員一名当たりが担当する指導学生は最大で4名である。<u>このように優れた取組を行っていることから、期待を上回る水準にあると判断される。</u>」</p>	<p>【対応】 判定は原案のとおりとする。ただし、意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>[判断理由] (略) 教育現場での実習は2年間で延べ520時間を課し、これは現職教員にも免除していない。また、<u>二重履修とならないよう実習期間を設定している。</u>すべての授業は、受講者数が最大16名の少人数で行い、課題研究も研究者教員と実務家教員がペアとなって担当し、教員一名当たりが担当する指導学生は最大で4名であるなどの相応な取組を行っていることから、<u>期待される水準にあると判断される。</u></p> <p>(略) また、2年次には学生一名当たり2名の実務家教員と研究者教員が巡回指導<u>(各20時間以上)</u>を行い、学生本人が主体となった検討会を4回以上行っている。大学院修了時には課題研究報告会を公開で行っており、報告会には入学予定者の参加を<u>促している</u>などの相応な取組を行っていることから、<u>期待される水準にあると判断される。</u></p>

「また、2年次には学生一名当たり2名の実務家教員と研究者教員が巡回指導(各20時間以上)を行い、学生本人が主体となった検討会を4回以上行い、大学院修了時には課題研究報告会を公開で行い、かつこの報告会には入学予定者の参加を促し導入教育の効果を持たせるなど優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。」

「以上の点について、教職リーダー専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教職リーダー専攻が想定している関係者の「期待を上回る水準にある」と判断される。」

【理由】

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」として本専攻では、(1) 9割以上の授業を研究者教員と実務家教員のTTで実施し理論知と実践知の融合を目指す、(2) 実習指導も研究者教員と実務家教員がTTで担当し20時間以上の巡回指導を行う、(3) 現職教員にも実習免除をしない、といった取組を実施している。特に(3)は全国25の教職大学院中、本専攻を含む6大学院でしか採用していない。このように本専攻では、想定する関係者の期待に応える充実した工夫が実現されている。

「主体的な学習を促す取組」としては、(1) 学生が主体となった検討会を実習中に実施する、(2) 入学予定者を報告会に参加させ導入教育の効果を持たせる、などの取組を実施している。これらは教育効果を上げ、主体的な学習を促す優れた取組であると考えられ、想定する関係者の期待に応える内容となっている。

以上により、当該観点及び分析項目の判断は「期待される水準を上回る」が妥当であると考えられるため。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p>【原文】 「特に、修了時の教育に関する現況調査アンケートの到達度評価の結果によれば、学校現場の諸課題に対応できる高度な専門性と実践的指導力の育成を図るといふ当該専攻の基本的な教育目標に係る14の評価項目のうち13項目について9割以上の修了生が期待される水準又はそれ以上に到達できたと回答しているなどの相応な成果があることから、<u>期待される水準にある</u>と判断される。」</p> <p>「以上の点について、教職リーダー専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教職リーダー専攻が想定している関係者の「<u>期待される水準にある</u>」と判断される。」</p> <p>【申立内容】 【修正文案の通り変更願いたい】</p> <p>【修正文案】 「特に、修了時の教育に関する現況調査アンケートの到達度評価の結果によれば、学校現場の諸課題に対応できる高度な専門性と実践的指導力の育成を図るといふ当該専攻の基本的な教育目標に係る14の評価項目のうち13項目について9割以上の修了生が期待される水準又はそれ以上に到達できたと回答し、<u>残り1項目についても8割以上の修了生が同様の水準に到達出来たと回答しているなどの優れた成果がある</u>ことから、<u>期待される水準を上回ると</u>判断される。」</p> <p>「以上の点について、教職リーダー専攻の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教職リーダー専攻が</p>	<p>【対応】 判定は原案のとおりとする。ただし、意見を踏まえ、判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。なお、正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>【判断理由】 (略)</p> <p>特に、修了時の教育に関する現況調査アンケートの到達度評価の結果によれば、学校現場の諸課題に対応できる高度な専門性と実践的指導力の育成を図るといふ当該専攻の基本的な教育目標に係る14の評価項目のうち13項目について9割以上の修了生が期待される水準又はそれ以上に到達できたと回答し、<u>残り1項目についても8割以上の修了生が同様の水準に到達できたと回答している</u>などの相応な成果があることから、<u>期待される水準にある</u>と判断される。</p>

想定している関係者の「期待を上回る水準にある」と判断される。」

【理由】

現況調査表（資料 4 - 2 - H）に記載したとおり、「学業の成果に関する学生の評価」はきわめて高い。このことは、学業の成果が単位取得や、専修免許状の取得といった「目に見える」成果と同時に、学生の満足度や効力感にも表れていることを示している。このように、想定する関係者の期待に十分応え、それを上回る成果が得られていると判断される。

以上により、当該観点及び分析項目の判断は「期待される水準を上回る」が妥当であると考えられるため。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 質の向上度</p> <p>【原文】 [判定] 相応に改善、向上している。</p> <p>【申立内容】 【修正文案の通り変更願いたい】</p> <p>【修正文案】 [判定] <u>大きく</u>改善、向上している。</p> <p>【理由】 事例3「広報活動の充実などの定員充足に向けた取組」としては、広報活動の充実のみならず、群馬県教育委員会に協力要請を行い、教員採用試験における特例措置(採用延期)が実現出来たことも大きい。このことにより、学外からの受験者が増加するとともに、教員採用試験合格者が退学することなく学修に専念できることになり、定員充足に大きく寄与した。また、この採用延期措置を講じているのは群馬県以外では一部の自治体(4自治体)に限られている。このことから事例3は、「大きく改善、向上」に相当すると考えられる。 以上により、他の2事例と合わせて、質の向上度全体としては、「大きく改善、向上している」が妥当であると考えられるため。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、判定を変えうるまでには至っていないため。</p>